

昭和二十五年十一月二十八日提出
質問 第七九号

税務官吏の職権濫用に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十八日

提出者 風早八十二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

税務官吏の職権濫用に関する質問主意書

東京都足立区與野町の大谷氏は、元紙すき業を經營していたが、今夏から廃業して職業安定所に働いている。十一月五日足立税務署の徴税係土谷某が昭和二十四年度所得税六、〇〇〇円の徴収にきて脅迫的行爲に出た。大谷氏は、配給物を買うために借りてきた金一、五〇〇円を渡したが、土谷某は自転車を差し押えた上、領收書も置かずに戻つた。その後大谷氏の妻が帰宅して、近所の人と税務署にかけあいに行き、双方同意の上金を返却してもらつた。このあと、土谷某は大谷氏を公務執行妨害で告訴した。土谷某の職権濫用は明白であると考えるが、政府の見解如何。又これに對しいかなる処置が取られるか。

右質問する。